

国民保護共同訓練の実施について（福島県）

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

○ 訓練実施日（予定）及び実施方式

都道府県	訓練実施日（予定）	訓練方式
福島県	1月26日（木）	図 上

県政記者クラブ加盟社各位

危機管理部危機管理課

令和4年度福島県国民保護共同図上訓練の実施について

緊急対処事態（※）発生時において、国・市町村・関係機関との密接な連携の下、迅速かつ適切な対処・措置能力の向上を図ることを目的として、下記により訓練を実施いたしますので、お知らせします。

※緊急対処事態：多数の人を殺傷する行為が発生、またはその明白な危険が切迫している事態で、国家として緊急に対処する必要があるもの。

（例：多数の人が集合する施設及び大量輸送機関等に対する攻撃等）

記

1 実施日時

令和5年1月26日（木）午後1時から午後4時30分まで（講評含む）

2 実施場所等（緊急対処事態対策本部事務局長）

福島県危機管理センター（県庁北庁舎、事務局長：危機管理部長）

會津稽古堂（会津若松市、事務局長：会津若松市市民部長）

3 参加機関

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊第44普通科連隊、自衛隊福島地方協力本部、福島県、福島県警察本部、会津若松警察署、会津若松市、福島市消防本部、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部、日本赤十字社福島県支部、福島県立医科大学附属病院、福島県立医科学会津医療センター附属病院、福島県立南会津病院、会津中央病院、竹田綜合病院、総合南東北病院、柊記念病院、福島赤十字病院、いわき市医療センター、会津乗合自動車株式会社

4 訓練想定

令和5年1月26日（木）12時50分、国際的なシンポジウムが行われている鶴ヶ城公園において、爆発物によるテロ事案により、死傷者が多数発生。その後、大規模イベントが開催されている會津風雅堂で不審物が発見され、観客及び周辺住民の避難が必要となる。

5 主な訓練内容

(1) 緊急対処事態認定前の初動対処

ア 被災情報の収集・伝達

イ 県市における対策本部の設置

ウ 各種応援要請（緊急消防援助隊及び陸上自衛隊災害派遣要請等）

エ 消防警戒区域等における避難措置

(2) 緊急対処事態対策本部の設置運営（緊急対処事態認定後）

ア 緊急対処事態対策本部の設置

イ 法定通知等の伝達

ウ 住民等避難に関する連絡調整

エ 避難者への救援の実施に関する連絡事項調整

オ 緊急対処事態対策本部員会議の開催（資料作成まで）

6 その他

取材対応は、福島県危機管理センター（県庁北庁舎）において行います。

【問い合わせ先】

福島県危機管理部危機管理課 主幹 林 文之

電話 024-521-7619 内線 2099